



2019年5月21日

各位

会社名 株式会社ポプラ
代表者名 代表取締役社長 目黒 真司
(コード番号 7601 東証第1部)
問い合わせ先 執行役員経営企画室長 大竹 修
(TEL 082-837-3510)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、当社の持分法適用関連会社である株式会社ローソン山陰（以下、「ローソン山陰」という。）の全株式を株式会社ローソン（以下、「ローソン」という。）へ譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を、本日決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡の理由

当社は、2014年12月にローソンとの資本業務提携を締結し、商品の共同調達、原材料の共通化を推進、2015年9月には、店舗レベルでの業務提携について基本合意書を締結し、山陰エリアの共同運営事業化及び「ローソン・ポプラ」ダブルブランドの展開や出店の協業を進めてまいりました。

更に2017年5月にはローソンに対し、第三者割当増資を行い連携を強化するとともに、工場・オフィスビル、学校、病院、駅などの全国の事業所、閉鎖商圏を中心にした出店や加盟店ニーズに対応した多様な店舗形態、運営形態での展開を推進してまいりました。

山陰地区の事業に関しては、女性・シニアの集客に強いローソンに男性集客力の高い「ポップン」の販売がプラスオンされており、「ローソン・ポプラ」店舗の業績は好調に推移、「ローソン」ブランドから「ローソン・ポプラ」へのブランドチェンジが進み、当初54店舗でスタートした「ローソン・ポプラ」店舗は間もなく100店舗に達する見通しです。

ただし、山陰地域では、人口減少、高齢化が進む半面、他業態を含む競争環境が厳しく、これまで以上にスピーディーな経営判断が求められる状況となってきました。

このような状況の中、当社は共同事業主の立場から「ローソン・ポプラ」店舗への「ポップン」の供給事業に特化し、山陰地区事業への間接的な参画へ転換することが最良と判断し、本株式を譲渡することといたしました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	株式会社ローソン山陰
(2) 所 在 地	鳥取県米子市加茂町二丁目 141 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 牧野 直樹
(4) 事 業 内 容	コンビニエンスストア事業
(5) 資 本 金	25.5 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2016 年 9 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	14,285 株
(8) 決 算 期	2 月 末 日
(9) 大株主及び持株比率	・株式会社ローソン：70.00% ・株式会社ポプラ：30.00%

(10) 当事者間の関係	
資 本 関 係	当社は発行済株式総数の 30.00%の株式 (4,285 株) を所有しております。
人 的 関 係	当社の従業員 1 名が取締役を兼任しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。

3. 株式譲渡先の概要

(1) 名 称	株式会社ローソン
(2) 所 在 地	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 竹増 貞信
(4) 事 業 内 容	コンビニエンスストア事業
(5) 資 本 金	58,506 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 50 年 4 月 15 日
(7) 発 行 済 株 式 数	100,300,000 株
(8) 決 算 期	2 月末日
(9) 大株主及び持株比率	<ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社 : 50.1% ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) : 4.2% ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) : 3.4%
(10) 当事者間の関係	
資 本 関 係	当社の株式を 2,150,300 株 (議決権比率 18.24%) 保有する、第 2 位の株主です。
人 的 関 係	該当会社の従業員 1 名が、当社の取締役を兼任しております。
取 引 関 係	当社は該当会社へ弁当の供給を実施しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡株式数、譲渡価格および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	4,285 株 (持株比率 30.00%)
(2) 譲 渡 株 式 数	4,285 株 (持株比率 30.00%)
(3) 譲 渡 後 の 株 式 数	0 株 (持株比率 0.00%)
(4) 譲 渡 価 格	3,521,001,640 円 (1 株につき 821,704 円)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019 年 5 月 21 日
(2) 契約締結日 (予定)	2019 年 5 月 24 日
(3) 株式譲渡実行日 (予定)	2019 年 5 月 31 日

6. 今後の見通し

本件譲渡により、2020 年 2 月期第 2 四半期の個別決算および連結決算において関係会社株式売却益が発生する見通しのため、あわせて別途、特別利益の発生並びに業績の修正の開示を行っております。

尚、ローソン山陰は本株式譲渡の実行日をもって当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなります

以上